

2022
4月
No.649

森
広報

かみきたやま



4/7上北山やまゆり保育園入園式

■ 主な内容

施政方針	P 2・3
令和4年度上北山村一般会計予算の概要	P 4・5
令和4年3月定例村議会一般質問	P 6
庁内異動等	P 7
新規採用職員等紹介	P 8
村の出来事	P 9~11

電動式生ごみ処理機・生ごみコンポスト容器	
購入助成制度のお知らせ	P 12
奈良健康情報	P 13
年金だより	P 14
診療所だより	P 15
お知らせ	P 16

—— 毎月11日は「人権を確かめあう日」 ——

令和4年度

施策方針

私の政治信条に付きましては、「豊かな村作り、住み易く、住んで良かったと思える村づくり」を目標として掲げており、それを実現していく筋道として、村民個々の暮らしの安定とそれを担保する村経済の基盤づくりの充実を進めていかなければならない事を責務とし、それらを達成するためにはまずは産業の創出と振興が基本となると認識しています。

そして、その産業振興の牽引役として、観光業を位置づけ、その振興を目的とする幅広い視点に立つことで、他業種への波及効果を生み出し、村経済の振興を図っていく方向、方針は従前から変わらぬ所です。

【令和4年度施策】 観光産業について

当村には観光資源と言われるものはたくさんあります。

雄大な大自然、清冽この上なしの北山川、歴史に培われた伝統行事等々です。その有り余る観光資源を有効に村経済に絡ませていくことが観光業の課題となっています。これらの突破口

として、当村の観光の柱である大台ヶ原と和佐又を合わせ、観光の両翼と為したいと考えています。

大台ヶ原については従来からの取り組みに加え、冬季利用を図る工夫をしています。

具体的には、県道である大台ヶ原ドライブウェイを村道との重複路線に認定して頂き、冬季における道路管理権限を当村に移譲してもらいつつ、当該路線の利用促進を円滑に進めたいと考えています。

一方の和佐又は令和4年度中に新ロッジを含め周辺整備を済ませ、出来れば令和4年度の冬季利用の試行を試みたいと考えています。

もちろん、大台、和佐又に限らず、例えば又剣岳への取り組み、西原小椋間の古道の整備等も併せて進めていき、様々な観光メニューを増やすことで、それぞれのニーズに対応したいと思っています。

一点目として、白川又流域の観光利用については、令和3年度と4年度において、不通となっている林道の復旧工事を完成させ、現地調査を行う事により観光資源としての可能性を探りたいと思っています。

三点目として、北山川の利用についてですが、これを進めるためには前提として上北山村漁業組合のご理解とご協力が必須であり、先般、漁業組合の方々と懇談の場を設け協力要請を行いました。結果、組合側よりまずは出来るものから取り組んでいってはどうかというお話を頂き、今後は村と組合、双方に利益のある取組を進めていきたいと思っています。

四点目として、上北山村の風景をより美しくして、住民自身が心和む風景づくりをしていきたいと考えており、その余禄として観光にも役立たせたいと考えています。

具体的事業として、休耕地と耕作放棄地に杏の植樹を行っており、令和2年度、3年度において河合、西原地区を済ませました。4年度は他の集落への植樹を計画しています。

併せて、小さな空地へ所有者のご理解と協力のもと、杏子に限らず他の樹木の植樹も試みて、住民が心和む風景づくりの整備に取り組んでいきます。

■林業について

林業については、森林の持つ機能の一端を観光業に取り込み、その経済の循環を通じ林業

従事者の方々の生活に寄与できればいいのですが、林業の第一義である、木材資源の生産を充実していく撫育育林管理は当然していかなければなりません。

この点に関して言えば、村には672ヘクタールの人工林があり、その内間伐等の撫育育林が必要な面積は400ヘクタールで年次計画通りに手入れはされており、山主としての責務は果たしていると思っています。

他方、林業行政は村有林の管理に限ったことではありません。

村が関わる主な林業行政としては、村有林の管理の他に個人を含め林業事業者への各種補助金の認定と支給とがあり、森林組合を通じ、あるいは直接関係各位に手続きを行っています。近年、目立って多くなってきた問題として、小規模林家における森林経営意欲の喪失に伴う施業放棄林の増加、所有者不明による放棄林の拡大等があり、これらにより森林の荒廃が進んでいる現状があります。

林業に関わる問題が複層的になり、森林組合で対処できない事業も散見されており、村としては森林組合が担ってきた業務の一部を補完していく組織として、林業協議会を母体とした団

体の設立を目指しています。

■建設業関係について

まずは、当村の土木工事発注に関しては言えば、林道及び村道の整備事業、災害復旧工事等が主なものであり、県工事に関して言えば、国道及び県道の整備工事、砂防工事等がありますが、確かに事業そのものは、それなりにあるとはいえ、他地域を含めた受注競争の激しさから村管内の工事であってもおそれとは受注できない現実があります。

村工事に関して言えば、従前からの土木工事と併せ、冒頭に述べた観光産業に絡めた工事、すなわち観光施設の整備や観光振興と林業振興を兼ねた作業道の整備事業を計画して少しでも受注機会の拡大を図ってきたいと考えています。

また、大きな課題である国道169号の整備につきましまして、当村と川上村、下北山村の三村で構成している国道169号改良促進協議会を母体として、169号の重要物流道路路採択要望について引き続き、県、県に要望・陳情をしていき、一日でも早く改良整備工事が進展するように努力していきます。作業道等の整備事業として地

元からの強い要望事項である、白川・河合の対岸道路の設置については、現在、河合側の起点の山林所有者と交渉中です。また、この他の路線として、林道水太線終点から和佐又山付近を目指すルートを考えており、現在、地権者と交渉中です。

加えて、辻堂山線第二へアピソカーブ付近から小椽西原をまたぐ尾根筋を南進してやまゆり学園向かいの頂点に達するルートを計画しています。これも同様に地権者と交渉中です。

そして、いずれのルートも一義的には林業の振興ですが、白川河合作業道は緊急避難道路としての役割も担っており、こちらの方の役割に期待するところです。

水太和佐又作業路も同様に和佐又エリアの緊急避難道路の必要性が設置の目的の一つです。

また、辻堂線第二へアピソカーブからの南進する尾根道作業道は、林業の振興に加え観光道路としての価値もあります。

■住民福祉について

一点目は、令和2年より運用を開始しましたタブレット端末の更なる利用促進を図りたいと考えています。

具体的には、高齢者の見守り

機能の付加、村民の皆様のご意見の集約等ですが、タブレット配信につきまして前回の調査で様々なご意見があるこの事で、まずはこの点について整理をしていきます。

二点目として、村が運営しているコミュニティバスや診療所への送迎、生活支援バスや温泉送迎バス等、交通手段の管理を一つにまとめ、より効率の良い交通ネットワークを構築したいと思えます。

三点目は、住民の困りごとに対処する部門を再度、確認整理して、縦割りの行政を是正しより一層、住民に寄り添える行政の構築を目指したいと考えています。

四点目として、若者が気楽に集えるような場所を作りたいと思っています。

一つのプランとして、現在改修中である小椽の移住体験住宅を空いている時間帯に利用する方法があります。

移住体験希望者が絶え間なく訪れるという事は考えられず、空いている時間の有効な使い方だと思っており、現在、集落支援員と相談中です。

五点目として、とちの木センターの施設の一部を村の高齢者

が集まり共同生活をしながら余生を送れるケアハウスの様な施設にしたいと申し出ておりましたがケアハウスや介護施設との供用は問題もあるようで、やはりこの目的に特化した施設が必要であるのではと認識を改めています。

今後は住民福祉の観点から、隣村との共同での運営を含め再度検討したいと考えています。

■空き家対策について

従前からの空き家対策については、NPO法人である空き家コンシェルジュを介して空き家対策を講じてきましたが、村が目指している移住定住とは少し方向が違つのではないかと違和感を持っています。今後その在り方や運用について再度、検証しなければならぬと思っています。

村の人口を少しでも増やしたいという考えの一方で、見ず知らずの人が無闇に増えることに不安感を抱いている方もおられ、難しい問題を含んでいます。村の永續のためにこのような諸問題に対処しつつ、移住定住政策を進めていく考えです。

空き家コンシェルジュについて言えば、現在の空き家コンシェルジュの他に村独自の空き家

対策室を作ろうと考えています。例えば住宅公的な性格に加え、空き家の困りごと相談センターのようなものです。その組織に例えば空き家の賃貸や売買だけでなく、建物の維持を有償で請け負う事業や適度な家屋を買収若しくは賃貸で借り受け、改修を加えて村営住宅や村営ゲストハウスとしての利用を図っていく計画です。

令和3年度に実施した小椽地区での移住体験住宅の改修はその一端であり、令和4年度に移住者を対象とした住宅の改修事業を二戸実施する計画です。

加えて、老朽化した建物の解体撤去もその計画の中に盛り込み、景観の保全と安全の確保を図り更地利用までの計画を練りたいと考えています。

■行政について

業務の遂行においてはスピード感をもって事に当たるといふ方針を再確認しつつ、業務遂行にはメリハリをもって携わるように指示していきます。

人事において、昨年度から来ていただいた鈴木副村長は当村にも慣れてきて頂き、業務においては奈良県組織のノウハウ、知見を発揮して頂いております。また、村職員と県職員の人事

交流も令和4年度から再開し、村職員については県行政にて揉まれることで多くの技術、知見を修得し、県職員の方には、今後、村とのパイプ役になって頂ければありがたいところです。

役場組織改編に伴い、令和2年度からスタートしました企画政策課の役回りが重要となっており、この部署への職員配置が多くなっています。

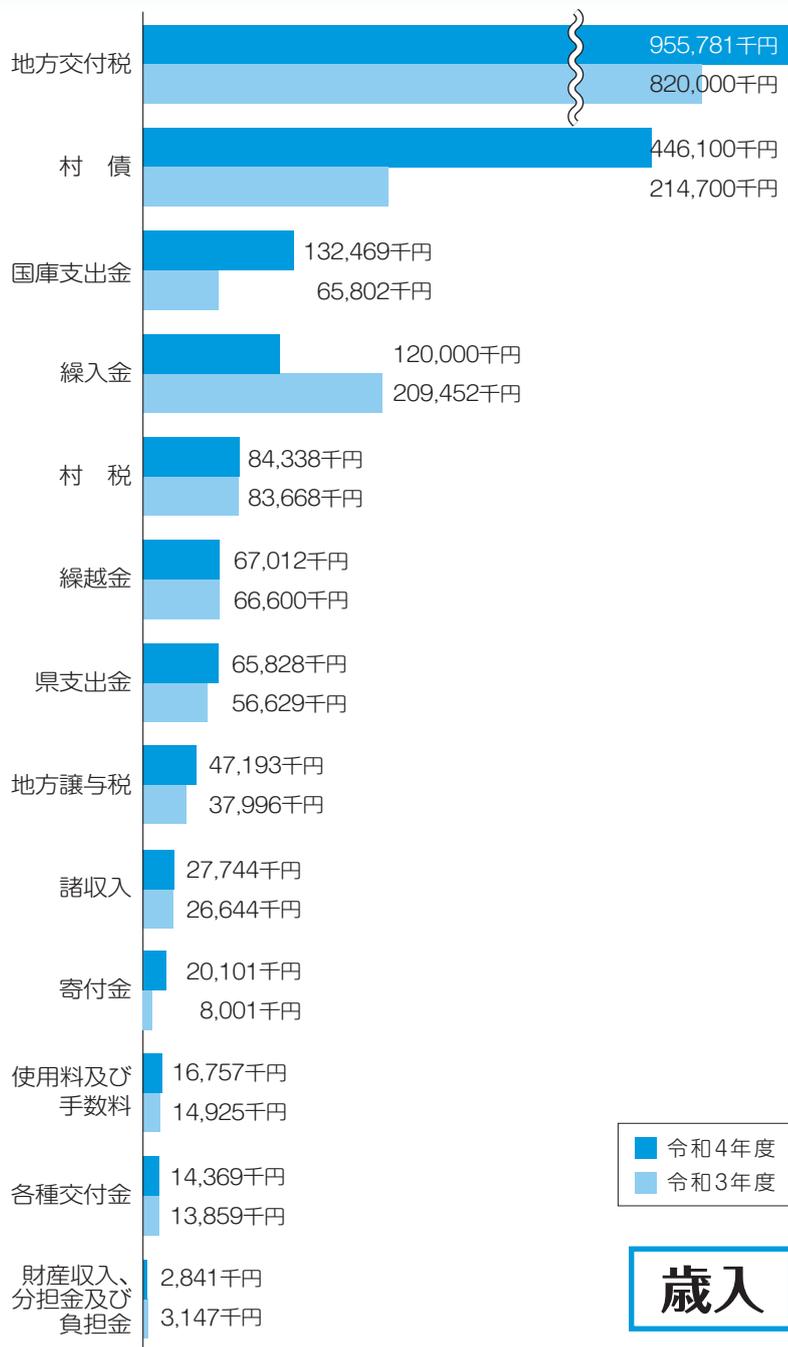
また、組織改編の際に掲げた政策立案遂行に当たっては、財政を含めた政策遂行の一元化を図ることに加え、縦割りの行政の弊害を少しでも減らす工夫を目的としましたが、道半ばと感じています。

基本的に役場職員は村のために、村民のために働くという本分を再度、認識に至らせ業務遂行に当たらせたいと考えています。

最後に令和4年度中に整備する和佐又ヒュッテ及び付随する施設の運営はツーリズムかみきたに運営を担うつもりです。

20億53万3千円

(前年度比23%増)



■ 令和4年度
■ 令和3年度

歳入

令和4年度の予算が、3月定例村議会において可決されましたので、予算の概要についてお知らせします。

一般会計は、前年度より3億7,911万円多い20億53万3千円となり、特別会計を含めた総予算額は23億3,857万8千円となりました。

地方交付税：村の財源状況に応じて国から交付されるお金

村 債：特定の事業を行うために国などから借り入れるお金

国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付される負担金、補助金などのお金

村 税：村民税や固定資産税など、村民の皆さんに納めていただくお金

繰越金：前年度から持ち越される剰余金

県支出金：特定の事業を行うために県から交付される負担金、補助金などのお金

地方譲与税：国税として徴収され、地方自治体へ譲与されるお金

使用料及び手数料：村の施設の使用や住民票の交付など、特定の行政サービスを受ける人に負担していただくお金

一般会計予算の推移



歳入

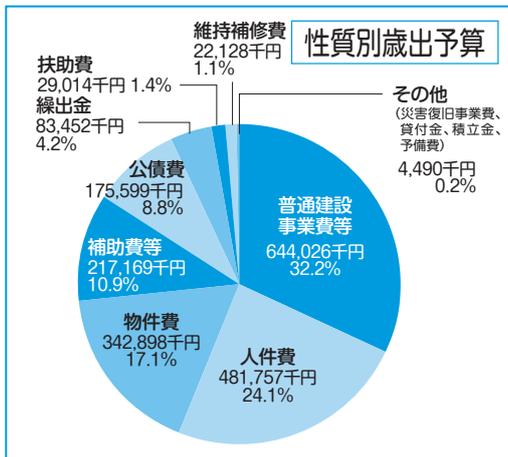
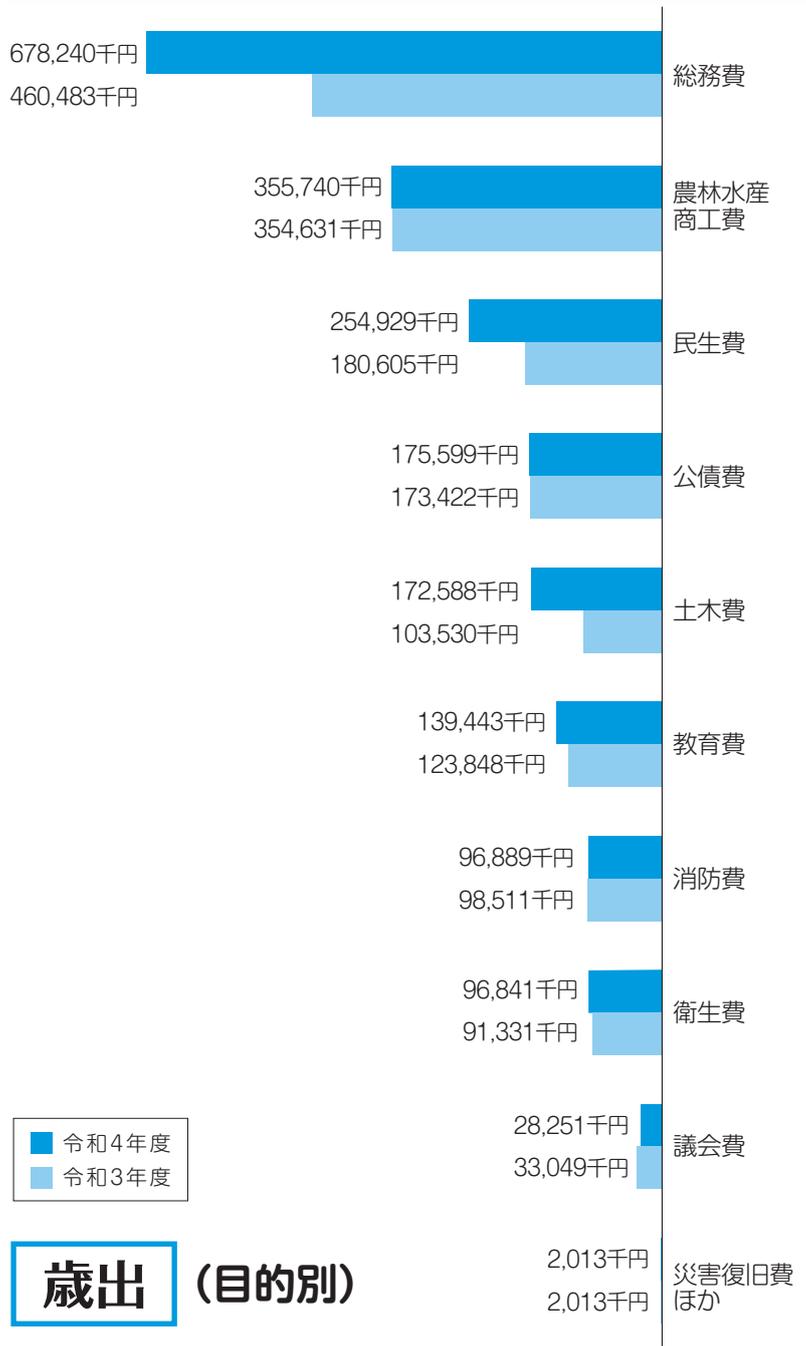
歳入には、地方交付税や国・県支出金、村債などの国や県の配分による「依存財源」と、村税や諸収入、使用料及び手数料などの村が自主的に収入できる「自主財源」があり、本年度の依存財源は構成比83・1%の16億6,174万円、自主財源においては、構成比16・9%の3億3,879万3千円となっており、依存財源に頼らざるをえない厳しい財政状況となっています。

前年度と比較すると、歳入の47・8%を占める地方交付税は9億5,578万1千円で、前年度より1億3,578万1千円の増額。村債は、過疎対策事業費の増額等により2億3,140万円の増額。国庫支出金は、保育所等整備交付金等の増額により、6,666万7千円の増額となっています。

特別会計	予算額	前年度比
簡易水道事業	4,392万2千円	+ 88.1%
国民健康保険	8,284万2千円	- 10.1%
国保診療所	7,794万8千円	- 7.1%
介護保険	1億1,461万1千円	- 12.2%
後期高齢者医療	1,872万2千円	- 2.6%

総務費：庁舎の維持管理や戸籍、徴税、選挙、監査事務など村の総括的な事務に使うお金
農林水産商工費：農林水産業、商工業、観光の振興などに使うお金
民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保証するために使うお金
公債費：国などから借り入れたお金（村債）の返済などに使うお金
土木費：道路、公営住宅などの整備や維持管理に使うお金
教育費：小中学校、社会教育や保健体育など教育各般に使うお金
消防費：消防や防災対策に使うお金
衛生費：健康診断や各種検診、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使うお金
議会費：議会の運営などに使うお金
災害復旧費：災害で被災したものを復旧するために使うお金

令和4年度 上北山村一般会計予算



歳出 (目的別)

歳出

行政分野ごとに分類した「目的別歳出」において前年度と比較すると、総務費は、和佐又山全体整備事業等の地方創生事業費の増額等により、2億1,775万7千円の増額。民生費は、保育園新設事業費の増額等により7,432万4千円の増額。土木費は村営単独住宅新築事業費の増額等により、6,905万8千円の増額。教育費は、ふるさとふれあい会館駐車場整備事業費の増額等により、1,559万5千円の増額となつてゐる。

特別会計において前年度と比較すると、簡易水道事業特別会計は西原地区導・配水管布設替事業費の増額等により2,057万6千円の増額。国民健康保険診療所特別会計は電子カルテシステム更新事業費の減額等により599万2千円の減額。介護保険特別会計は保険給付費の減額等により1,593万9千円の減額となつてゐる。

令和4年

3月定例村議会

一般質問

3月定例村議会において、議員による一般質問が行われましたので、その概要についてお知らせします。

■小松議員

問 移住定住体験住宅の活用及び移住定住体験住宅促進補助金について

今年の2月から移住定住体験住宅の改修が始まりました。移住定住を希望される方々にとって、この場所は地域の方とコミュニケーションを取ることで名所等にも足を運ぶ事が出来るようになる等、非常に喜んでいただける場所になると思います。

しかしながら、年間を通じて移住体験をされる方は中々いないと思います。

活用については、これから検討される事と思いますが、私は例えば、墓参りに

帰られた方や、祖父、祖母のふるさとに一度行って見たいと思われる方にも利用していただけるような幅広い利用規約を作っていただきたいと思います。

現在、上北山村の移住定住促進補助金については、60歳未満では、村内に500万円以上の住宅を新築する方に対して補助対象経費の20%、補助限度額300万円、中古住宅購入については100万円以上の中古住宅を購入し取得する方は補助対象経費の50%、最大150万円で、村内の中古住宅を購入して改修する場合も同額が支払われます。

今後、移住定住体験を通して、いざ北上に住みたいとなってもすぐ入れる住居は今のところあまり無いのが現状です。トイレ、お風呂の改修にたくさんの費用がかかります。

ように思います。

そこで、中古住宅を賃貸で居住する場合にも一定の交付条件を元に同様の補助金が使えるようにしてはどうか御検討頂きたいと思っております。

答 山室村長

ご質問にあります、移住定住体験住宅の幅広い利用方法の検討を図ってはどうかというご意見ですが、この移住定住体験住宅は、村外から上北山村へ移住を検討する者に対し一定期間上北山村で生活体験できる機会を提供し、山村暮らしを実感しながら地域に慣れ親しむことで、地域住民と移住を検討する者とのミスマッチを防ぎ、定住につながることを目的としています。

その効果として、一定期間上北山村で生活して頂く事により地域の方々の交流や祭りなどの地域行事を通じて、田舎暮らしの実体験を感じし上北山の魅力を直に感じて貰うことが出来ます。また、裏庭には畑もあり

ますので、土と交わることで田舎暮らしの更なる体験を実感してもらえると考えています。

希望者には、就労の場としてフォレストかみきたや他の施設を見学して頂き、生活基盤の確保も視野に入られて頂き、上北山村で実際に「生活する」という事を希望して頂くことも出来ます。

また、祖父、祖母のふるさとに一度行ってみたいという体験希望に対して柔軟な対応を検討したいと考えています。

同様に、ご両親の実家が現存しているというような村と縁のある方々に対しても幅広くご利用いただくことにより、移住定住に繋がっていただけるかもしれないと考えています。

今後は、議員各位のご意見、知見等も頂きながら、移住定住体験住宅の設置条例・施行規則に則り活用を図っていきたくと考えています。

2点目の移住定住促進補助金につきまして、中古住

宅を賃貸で居住する場合にも一定の交付条件を基に同様の補助金が使えるようにしてはどうかとのご質問であります。現在は「上北山村定住促進事業住宅家賃助成金制度」により、60歳未満の方の村外からの移住定住及び村内定住を促進し、定住人口の増加を図るため、村営住宅等又は民間賃貸住宅に居住する者に対し助成金を交付しています。

交付額につきましては家賃の月額から住宅手当の額を控除した額の2分の1の額とし、助成金の額が5万円を超えるときは5万円とさせていただきます。

この制度は平成29年度から施行しており、令和3年度におきましては30名375万円の交付予定です。

また、住宅を所有され今後賃貸を検討されている方に対しては、村からの改修費用に対する直接的な補助金制度はありません。

質問の趣旨とは多少異なりますが、例えば、自己資金で住宅改修を行い、改修費用を先

ほどの家賃助成がありますので家賃に上乗せして住宅改修費用を回収するということも可能かと思えます。

ただし、この助成金制度は10年間の期限付きであるため、期限の令和9年3月31日までは見直しを行い、以後この制度を「要綱の目的を達成した為廃止すべきか」、「要綱の目的を達成するため継続すべきか」を判断しなければなりませんので、その時期が来たら村議会のご意見を頂きながら判断したいと思っております。

10年という月日は果たして短いのか長いのか意見の分かれるところですが、移住定住問題については、やはり長期にわたる展望や希望を移住者自身にも考えて頂き、我々行政と致しましては、単に移住定住の取次ぎをするのではなく、田舎暮らしを価値あるものとしていく取り組みや田舎暮らしの満足度を高めるための住民意識の向上を目指し、諸般の政策を立ていきたいと思えます。

庁内異動等

(上北山村)

令和4年度4月1日付庁内異動

※()内は前課・職

課長級

■総務課 課長

遠藤 学

(派遣) (一般社団法人ツリズムかみきた) ・局長

■派遣 (一般社団法人ツリズムかみきた) 局長

橋本 誠司

(教育委員会・次長)

主幹級

■教育委員会 次長

安田 貴生

(派遣) (一般社団法人ツリズムかみきた) ・次長

主事補級

■建設課 主事補

畑中 良太

(派遣) (一般社団法人ツリズムかみきた) ・主事補

■派遣 (一般社団法人ツリズムかみきた) 主事補

上村 皆人

(建設課・主事補)

■総務課 主事補

吉住 琉雅

(出納室・主事補)

新規採用職員

■出納室 主事補

北岡 千佳

■企画政策課 主事補

西川 宏幸

■住民課 主事補

吉坂 亮祐

令和4年3月31日付退職者

■総務課 課長

北岡 孝之

■企画政策課 主幹

森ノ内 圭治

■総務課 看護師

藤田 由香

■総務課 主事補

野中 賢斗

教職員人事異動のお知らせ

(敬称略)

■やまゆり学園

【転出】 ()内は転出先

校長

福本 能久

(下北山小中学校)

教員

大藤 優

(桜井西中学校)

養護教員

山本 可南美

(大定希望ヶ丘小学校)

【着任】 ()内は前勤務先

校長

高井 成泰

(やまゆり学園教頭)

教頭

岡村 和仁

(天川小中学校)

教員

廣橋 虎一

(新規採用職員)

養護教員

吉村 水貴

(新規採用職員)



令和4年度 新規採用職員と新しい地域おこし協力隊を紹介します



きたおか ちか
北岡千佳 (34歳)

出身地：奈良県

4月から出納室に配属となりました北岡千佳です。生まれ育った上北山村で働けることを、とても嬉しく思います。村民の皆様へ寄り添える職員になれるよう、これから職務に邁進してまいります。どうぞよろしくお願いたします。



にしかわ ひろゆき
西川宏幸 (23歳)

出身地：奈良県

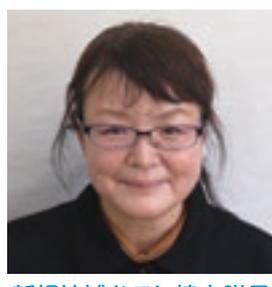
初めまして、この度上北山村役場でお世話になります西川宏幸です。企画政策課員として地域の事をしっかり学び、勉強したいと思っております。まだまだ未熟ですが宜しくお願いいたします。



よしざか りょうすけ
吉坂亮祐 (21歳)

出身地：兵庫県

住民課に配属となりました、吉坂亮祐です。ご迷惑をお掛けしてしまうこともありますが、早く皆様のお役に立てるように頑張ります。窓口近くにいますので声を掛けて頂けると嬉しいです。これからよろしくお願いたします。



新規地域おこし協力隊員

ふじもと けいこ
藤本圭子 (58歳)

出身地：三重県

地域おこし協力隊として任用となりました藤本圭子です。これから、村の歴史や文化を生かした活動を行う予定です。また、大台ヶ原の自然や美しい川、星空、伝統行事、イベントなど、たくさんの魅力を発信していきたいと思っています。村の歴史、昔の生活のことや思い出など、いろいろ教えてください。どうぞよろしくお願いたします。

令和3年度における情報公開・個人情報開示の実施状況

村は、上北山村情報公開条例により、村長、教育委員会、議会などの実施期間が保有する情報公開を行っています。

また、上北山村個人情報保護条例により、村民の方々の個人情報について適切な取扱いの確保に努め、本人からの請求により情報の開示を行っています。

令和3年度における実施状況は、次のとおりです。 ※個人情報保護の請求はありませんでした。

実施機関	件数	決定内容				
		開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
村 長	17件	7件	9件	0件	0件	1件
教育委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件
選挙管理委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件
監査委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件
固定資産評価委員会	0件	0件	0件	0件	0件	0件
議 会	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合 計	17件	7件	9件	0件	0件	1件

入園おめでとうございます！



新入園児

令和4年度 やまゆり保育園 入園式

4月7日（木）、上北山やまゆり保育園にて入園式が行われ、新たに2名の園児が入園しました。

園児は保護者と一緒に入場し、式の途中では時おり笑みも浮かべていました。祝品ではお花の首かざりを掛けてもらい嬉しそうなお様子が伝わってきました。



にしおか ちまり
西岡 千茉莉



つじい おぎ
辻井 麦

伯母峯峠道路現地見学会が 開催されました

去る3月4日（金）に国道169号伯母峯峠道路建設現場において、ドローンやVR（バーチャルリアリティ）などによる測量や安全教育を学ぶ橋梁架設工事の見学会が開催されました。

当日は近接する川上村、上北山村、下北山村の小中学校児童生徒、教師などの46名が参加し、技術者から工事概要説明及び橋梁工事の作業用通路から橋桁架設状況の見学の後、ドローンやVRを実際に使用した危険作業体験や橋を架けるために必要なボルト締め付け体験を行いました。



令和4年 春の交通安全運動 啓発活動の実施

4月6日から15日までの10日間、春の交通安全運動が実施されました。本村では、同月7日、早朝より道の駅（総合案内センター）前で村交通安全協会役員の皆さん、地区交通安全推進委員及び吉野警察署員の方々により啓発物品の配布や安全運転の呼びかけが行われました。

村民の皆様におかれましては交通安全運動期間だけでなく1年を通して交通ルールを遵守し、安全運転を心掛けてくださいますようお願いいたします。



問い合わせ先：
吉野地区交通安全協会上北山分会事務局
(役場住民課 3-0223)

サーマルカメラ (AI体温検知)を 設置しました

日本赤十字社奈良県支部上北山村分区では、毎年、村民の皆様から赤十字活動の趣旨に賛同いただき寄付金等のご協力を頂いているところですが、この度、新型コロナウイルス感染症の長期化から感染者増大を未然に防ぐ水際対策として役場玄関にサーマルカメラ（AI体温検知）を設置しました。

村民の皆様におかれましては役場へご来庁された際には、検温にご協力くださいますようお願いいたします。



問い合わせ先：
日本赤十字社奈良県支部上北山村分区事務局
(役場住民課 3-0223)

一般国道169号が重要物流道路に指定されました

この度、国道169号（奈良中部熊野道路）が重要物流道路として指定されました。

「伯母峯峠道路」が事業区間として、「前鬼～上池原」が計画区間として指定されました。

村ではこれまでに、川上村、下北山村、上北山村の三村で構成する「国道169号改良促進三村協議会」で昭和60年代から国土交通省、国会議員、奈良県等へ要望活動を実施してきました。その中で上北山村から川上村の伯母峯峠道路が直轄権限代行により事業化され、昨年7月には近畿ブロック（近畿地方整備局）において広域道路ネットワーク路線の「奈良中部熊野道路」として高規格道路に指定されました。

引き続き三村協議会や奈良県、三重県、和歌山県の関係市町村と連携し、安全で安心な災害に強い道路整備の実現に向けて要望活動を行います。

国道168号 国道169号 重要物流道路 指定状況図

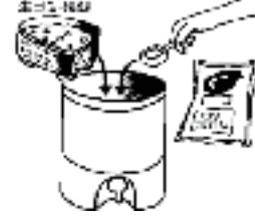


※重要物流道路：物流の更なる円滑化等を図るため、物流の観点から重要な道路を「重要物流道路」として国土交通大臣が指定して、機能強化を推進する。

電動式生ごみ処理機・生ごみコンポスト容器 購入助成制度のお知らせ

ごみ袋に入れ、燃えるゴミで出すのは簡単で手間いらずですが、皆さまの中には、地球環境へ負担をかけているのでは？と感じている方もおられるのではないのでしょうか。限りある資源を有効活用するためにリサイクル・リユースの考えのもと電動式生ごみ処理機・生ごみコンポスト容器を使用し、家庭でできる生ごみのたい肥化を行ない、果樹や野菜のたい肥として役立てていただけるよう電動式生ごみ処理機・生ごみコンポストの購入費の助成を行います。

大自然に囲まれた上北山村を新しい世代へ受け継ぐためにも、美しいふる里づくりにご協力をお願いします。

種類	電気式生ごみ処理機(電気を使用し運転させます)		コンポスト容器 (自然の力を利用します)	EMボカシ容器 (EMボカシの力を利用します)
	バイオ式	乾燥式		
特徴	分解菌を利用し、生ごみを処理します。処理後は良質な肥料として活用できます。 	生ごみを乾燥させて、減容処理します。処理後は肥料の素材として活用できます。 	土の中の微生物の力で生ごみを分解します。分解後は良質な肥料として活用できます。 	生ごみを発酵させます。発酵後は形・容積は変わりませんが、良質な肥料として活用できます。 
価格	(参考) 70,000円程度		(参考) 9,000円程度	
電気代	600円～800円/月	300円～500円/月	/	
メーカーや大きさにより電気代は異なります。				
上限補助額	50,000円 (補助率 2/3)		6,000円 (補助率 2/3)	

お問い合わせ 役場住民課 TEL.07468-2-0001

**私らしく保育・子育ての
仕事をしたい方を応援します。**

「奈良県保育人材バンク」へご登録を！

「奈良県保育人材バンク(奈良県委託事業)」のご登録者に、県内の公立・私立保育園、認定こども園、放課後児童クラブ等、保育・子育てに関わるお仕事をご紹介します。

「保育所退職後のブランクがある、資格はあるが未経験、子育て中で子どもとの時間を大功にして働きたい、無資格からのチャレンジ」など、あなたの希望に合った様々な働き方を選べます。

経験豊富な就職支援フセーディネーターが、就職相談から採用までを丁寧にサポートいたします。

まずは、お気軽にお電話ください。(すべて無料)

お問い合わせ **奈良県保育人材バンク** TEL.0744-29-0160

奈良県保育人材バンク

検索



不眠症

啓蟄も過ぎ、お水取りも終わり、春がやってきました。木の芽時は、自律神経のバランスが崩れ、不眠症の症状などが出やすくなります。

心地よい睡眠は、日常生活には欠かせないものです。朝日をたっぷりと浴びて、きれいな空気を胸いっぱいに取り込み、程よく汗をかくこと。毎日、規則正しい生活を心がけること。これだけでたくさんの不眠が解消するでしょう。

若いころは何時間でも眠れますが、年とともに睡眠時間も短くなり、眠りも浅くなり、睡眠の質が悪くなってしまいます。

老化による不眠症はあまり神経質になる必要はありません。どうしても、睡眠が物足りないと感じてしまう人は、昼寝をするのも一手かなと思います。

睡眠時間の長い短い、主観的な判断に大きく左右されます。たとえ、ぐっと眠れた時間が3時間だとしても、それで十分だと思えば、気持ちも軽やかで晴れ晴れと過ごせます。3時間しか眠れなかった、どうしようと思ってしまうと、その日一日、暗い重たい気持ちで過ごさないとはいけなくなります。前者の方がずっと良い生き方でしょう。

人によって、睡眠時間は随分と違ってきます。自分にとって、一番最適な睡眠時間を見つけることも大切です。

奈良県医師会

年金だより

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの保険料は、月額16,590円です。

保険料の納付期限は翌月末（例えば4月分は5月末まで）です。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方*の財産が差し押さえられる場合がありますので、納付期限までに納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市（区）役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをお願いします。

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。

お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者（又は第3号被保険者）への切替え手続きが必要です。

お住まいの市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いします。

村の電話帳



役場(代表) 2-0001
 総務課 2-0001
 企画政策課 2-0002
 建設課 2-0003
 住民課 3-0223
 出納室 9-0207
 議会事務局 9-0703

ワースリビングかみきた
 診療所 2-0016
 (休日及び午後5時15分以降は、役場に転送されます。)

保健福祉課 3-0380
 社会福祉協議会 2-0129

教育委員会 2-0066

上北山やまゆり学園 2-0027

やまゆり保育園 2-0230

村民総合会館 3-0330

白川公民館 3-0120

ふるさとふれあい会館 3-0218

一般社団法人
 ツーリズムかみきた 2-0102

上下北山衛生センター
 し尿 5-2227
 ゴミ 5-2251

吉野警察署河合駐在所 2-0005
 吉野消防署北山分署 5-2450

吉野土木事務所
 工務第二課 2-0098

関西電力(株)高田営業所
 0800-777-8051

火災時の通報

119通報(消防署)と同時に、役場にも必ず通報してください。

赴任のご挨拶

診療所
 健康づくりのアドバイス
 だより Vol. 90



上北山村国民健康保険診療所
 医師 浅香幸久

上北山村の住民の皆様、初めまして。本年度より上北山村へ赴任させていただきます。浅香幸久と申します。昨年末には南奈良総合医療センター総合診療科で勤務しておりました。南奈良総合

合医療センター総合診療科は、上北山村にも以前勤務されていた明石陽介先生が診療部長をされており、明石先生は私の直属の上司であります。普段も週に一度、火曜日に南奈良で非常勤として勤務しており、南奈良とは比較的連携がとりやすい

と考えております。これまで野迫川村診療所の代診や十津川村診療所への学生時代の実習など奈良県の南西部へは何度か行ったことはありませんが、上北山方面へはほとんど来たことが無かつたので、今回上北山村への赴任が決まった際には初めての場所で勤務できるということで非常に楽しみにしております。実際に村に来てみても、雄大な自然に抱かれながら常に川のせせらぎが聞こえる穏やかな環境で診療させていただいております、働いていて非常に心地よい場所だと感じてお

ります。私は幼少期を鹿児島県、東京都で過ごしております。小学1年生より母の里である奈良県に来ております。大学在学中は栃木県で過ごしておりましたが、それまでは奈良県で暮らし、小中高と奈良県の学校に通っておりました。中高と卓球部に所属しており、簡単なラリー程度なら今でも出来ると思えますので、卓球好きな方は声をかけていただけたらうれしいです。

また、私の専門科ですが、「総合診療科」という科です。まだまだ出来て間もない科であり、聞き馴染みのない方もおられると思いますが、広く内科的な疾患も診つつ、より地域の方に寄り添った医療を提供していく科だと思っております。ありがとうございます。

以上簡単ではございますが、赴任に際してのご挨拶とさせていただきます。まだまだ、医師としても未熟であり、皆様にもたくさんのご迷惑、ご心配をおかけすることもあるかとは思いますが、これから2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

てんいち先生



守りましょう! 人と自然を火災から



春先は空気が乾燥し、風が強くなるため山火事が多く発生します。

レジャー目的で入山する方は、たばこの投げ捨ては絶対にしないなど、マナーの向上に努めましょう。

美しい水と、きれいな空気は、深く大きな森からの贈り物です。

この貴重な財産をいともたやすく消失させると、その回復には長い年月と多くの労力を必要とします。

次のことに注意して山火事を防ぎ、大切な森を守りましょう。

1. 強風乾燥時に焚き火をしない
2. タバコは必ず消す ポイ捨てしない
3. 紙くずやビニールは延焼のもと
必ず持ち帰る

吉野消防署 TEL : 0746 (32) 1011

税・保険料の納期限

【5月2日】

- ・軽自動車税 第1期
- ・介護保険料 第1期

納期限までに納めましょう。
便利な口座振替もご利用ください。

村のようす

世帯数	299 (-2)
人口	468 (-4)
男性	240 (-4)
女性	228 (±0)
面積	274.22km ²

令和4年4月1日現在